

地上デジタル放送に絡む悪質商法等に注意

総務省では、本年7月からの地上デジタル放送に向けて準備をすすめておりますが、同省は、経済的な理由で地上デジタル放送が観れない人に対して、地上デジタル放送対応チューナーの無償給付等の支援を行っています。

警察では、こうした取組みに便乗した悪質商法などに騙されないよう、県民の皆さんに注意を呼び掛けています。

～総務省の支援～

- 1 実施者（問い合わせ先）
総務省 地デジチューナー支援実施センター 0570-023724
- 2 支援対象者 世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- 3 支援内容
 - 簡易なチューナー（1台）を無償で給付する。（申込みにより自宅に配送）
 - 簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートする。
- 4 申込受付期間
平成23年1月24日から平成23年7月24日までの間
- 4 支援の申込方法
必要書類を添えて申込書を「総務省 地デジチューナー支援実施センター」に送付する。
- 5 申込書の入手方法
 - 総務省のホームページから入手する。
 - 地デジチューナー支援実施センターへ連絡して希望部数の送付を受ける。
 - 各市町村・NHKの窓口にお問い合わせで入手する。



※参考です！ ボランティアの方が地デジ化推進のため県内各所を訪問します。

～被害防止ポイント～

この支援について費用が請求されることはありません

- ★テレビ調査員や工事業者を名乗って不正な請求を受けた時は、お金を払わず

0120-110-874

へ電話してください。

- ★被害にあったら、すぐに110番通報して下さい。

